

呉市・下蒲刈町・川尻町・音戸町・倉橋町・蒲刈町・安浦町・豊浜町・豊町合併の総括について

1 合併の背景

平成 11 年の地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成 11 年法律第 87 号）により、市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）が改正され、合併特例債の創設等の市町村合併の推進を支援するための規定が整備されました。

また、内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会は、内閣総理大臣からの諮問を受けて議論を実施し、平成 15 年 11 月の総会において、「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」をとりまとめました。

当時、住民の生活圏は既存の市町村域を越えて広域化しており、また、住民が求める行政サービスも多様化するとともに高度化していました。時代に対応していくためには、基礎自治体である市町村が地方行政の中心となっていく必要があります。合併により自治体としての行政能力を高め、地方分権及び少子高齢化に備えた行財政能力の強化を推進するとともに、効率的かつ効果的な施策を展開することが求められていました。

呉市の周辺地域においては、平成 6 年 9 月、呉地方拠点都市地域（呉市・音戸町・倉橋町・下蒲刈町・蒲刈町・安浦町・川尻町・豊浜町・豊町・江田島町・能美町・沖美町・大柿町）の地域指定を受け、それぞれの地域が有する独自の資質を生かしつつ、地域の拠点性を高める取組を進めてきました。

また、呉市と音戸町・倉橋町・下蒲刈町・蒲刈町・安浦町・川尻町・豊浜町・豊町は、以前より通勤・通学圏、医療圏及び商圈といった住民の日常生活に関するつながりがあり、行政面においても、観光、福祉、環境及び消防を始め幅広い分野での共同の取組、職員の人事交流や住民同士の交流を推進してきました。

このような状況の中、平成 12 年 8 月に 1 市 8 町で「呉地域合併問題協議会」を設立し、行政制度の詳細な比較・検討を重ねるとともに、住民に合併に関する情報提供を行ってきました。

合併に向けた機運が一段と高まる中、平成 13 年 6 月に呉市・下蒲刈町、呉市・川尻町、同年 8 月に呉市・安浦町、同年 10 月に呉市・音戸町・倉橋町、同年 12 月に呉市・豊浜町、平成 14 年 2 月には呉市・豊町、呉市・蒲刈町と相次いで任意協議会を設置し、本格的な合併協議をスタートさせました。

各任意協議会においては、行政制度の比較、検討事項の抽出、対応案の検討等を行ってきましたが、より集中的・効率的な協議を進めるため、平成 14 年 4 月に呉市・下蒲刈町、平成 15 年 2 月に呉市・川尻町、同年 9 月には呉市・音戸町、呉市・倉橋町、呉市・蒲刈町、呉市・安浦町、呉市・豊浜町、呉市・豊町の合併協議会（以下「法定協議会」といいます。）を個別に設置しました。

法定協議会では、合併を行うべきか否かの協議も含め、合併後のまちづくり計画である合併建設計画など、合併に関するあらゆる事項の協議を行い、全ての協議が整った上で、合併の方式や期日など、17項目を盛り込んだ合併協定書の調印が行われました。

その後、それぞれの議会における合併関連議案の議決を経て、平成15年4月1日に下蒲刈町と、平成16年4月1日に川尻町と、平成17年3月20日に音戸町・倉橋町・蒲刈町・安浦町・豊浜町・豊町と合併し、美しい自然や歴史、文化、地域産業など、多くの魅力を有する現在の呉市になりました。

合併後は、市域の一体性の確保と均衡ある発展に向けて、合併前に呉市と各町が協議して策定した合併建設計画や、呉市長期総合計画、呉市過疎地域持続的発展計画等に基づき、道路や河川、学校施設等のインフラの整備、スクールバスの運行や観光振興など、各地域の振興や、スケールの大きくなった呉市の魅力を一層高めていくための取組を進めてきました。

この度、平成17年3月の合併から20年を迎えることから、合併の総括について、報告を行います。

2 合併の効果

(1) 広い視野でのまちづくりの施策展開と個性的な地域づくりの促進

これまで、市・各町が別々に実施してきた各種事業を一体的・効率的に実施することが可能となり、土地利用についても、より広い範囲で検討することにより、より広い視野で施策展開を図り、効率的・効果的な事業を推進することが可能となりました。

また、合併後における地域の特性を生かしたまちづくりを促進しながら、地域の均衡ある発展や新しい市の速やかな一体性の確立を図ることが可能になりました。

(2) 各種サービスの充実による住民の利便性の向上

日常生活圏と行政区画が一致することにより、窓口サービスや文化・スポーツ、保健所等の施設利用など、様々な公共施設の広域的な利用が可能となりました。

また、各種のサービス（保健・福祉、環境、産業、まちづくり、教育・文化などの分野）について、基本的には呉市の制度に統一し、制度の充実を進めてきました。

ア 保健・福祉

- ・福祉制度については、原則として、呉市の制度を適用し、保育料についても、呉市の基準に統一しました。
- ・介護保険事業については、原則として、呉市の制度に統一するとともに、各地域の介護保険サービスの充実に努めたほか、介護保険料は、呉市の基準に統一しました。
- ・国民健康保険事業については、原則として、呉市の制度に統一し、国民健康保険料についても、呉市の基準に統一しました。

- ・保健・医療制度については、原則として、呉市の制度を適用し、保健所設置市として、充実した保健サービスを提供してきました。

イ 環境

- ・環境事業については、原則として、呉市の制度を適用するとともに、各地域で実施しているごみ・し尿の収集・処理事業及び体制（料金を含む。）については、当面の間、現行のとおりとしました。
- ・水道事業については、現行のとおり、呉市が引き継ぎ、水道料金は、呉市の基準に統一しました。
- ・下水道事業及び集落排水事業については、現行のとおり、呉市が引き継ぎ、整備を進め、下水道使用料及び集落排水使用料は、呉市の基準に統一しました。

ウ 産業

- ・商工業の振興については、原則として、呉市の制度を適用しました。呉市の制度を適用することで、各地域の商工業関連事業者の支援が拡充されました。
- ・観光の振興については、原則として、呉市の制度を適用するとともに、個別事業・制度等については、各地域の観光事業の推進が図られるよう取り組みました。また、観光施設は、現行のとおり呉市が引き継ぎ、維持管理・整備に努めました。
- ・農林水産業の振興については、原則として、呉市の制度を適用するとともに、個別事業・制度等については、各地域の農林水産業の推進が図られるよう、取り組みました。

エ まちづくり

- ・まちづくり建設事業については、原則として、呉市の制度を適用するとともに、個別事業・制度等については、各地域のまちづくり事業の推進が図られるよう、取り組みました。
- ・町道、公園、住宅、港湾施設等は、現行のとおり呉市が引き継ぎ、維持管理・整備に努めました。
- ・コミュニティの振興については、原則として、呉市の制度を適用するとともに、個別事業、制度等については、各地域のコミュニティ活動の推進が図られるよう、合併町地域まちづくり振興事業補助金を創設するなどの取組をしました。

オ 教育・文化

- ・教育・文化・スポーツの振興については、原則として、呉市の制度を適用するとともに、個別事業・制度等については、各地域の学校教育・社会教育及び文化・スポーツ振興事業の推進が図られるよう、取り組みました。
- ・学校教育施設、文化・スポーツ施設等は、現行のとおり呉市が引き継ぎ、維持管理・整備に努めました。
- ・人権行政については、原則として、呉市の制度を適用するとともに、個別事業・制度等については、各地域の人権政策・啓発事業の推進が図られるよう、取り組みました。

(3) 道路網などの生活インフラの整備促進

各地域で進められている道路交通網や港湾，公園などの生活環境整備を合併建設計画に位置付け，また，合併に伴う行財政基盤の強化により重点的な投資が可能となり，各種都市インフラの一層の整備促進を図ることができました。

(4) 消防・救急及び防災体制の強化

常備消防がない地域もありましたが，合併に伴い，地元消防団組織と呉市消防局との連携などにより，消防・防災体制や救急体制の強化・充実が促進されました。

3 合併建設計画

合併後の市域の一体性の確保と均衡ある発展に向けて、合併前に呉市と各町が協議して策定した合併建設計画に基づき、スケールの大きくなった呉市の魅力を一層高めていくための取組を進めてきました。

この度、令和6年度末で全ての合併建設計画の計画期間が満了することから、合併建設計画の総括を行い、各町及び旧呉市並びに新呉市における主な取組と成果を取りまとめました。

表1 合併建設計画の策定状況

町名	合併建設計画 策定年月日	合併年月日
下蒲刈町	平成14年8月 5日	平成15年4月 1日
川尻町	平成15年7月29日	平成16年4月 1日
音戸町，倉橋町，蒲刈町，安浦町，豊浜町及び豊町	平成16年4月28日	平成17年3月20日

表2 合併建設計画の計画期間

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
合併 建設 計画	●	H15.4.1																				
			●																			
				○																		

※ 合併特例債の発行期限は、当初、合併年度及びこれに続く10年間とされていましたが、平成24年6月、東日本大震災発生後の市町村の実情を踏まえ、合併から15年間に延長されました。それを受けて、呉市においても、合併建設計画の計画期間を5年間延長しました。

また、平成30年4月には、全国的に大規模災害等が相次いだことを受けて、合併から20年間に再延長されました。呉市においても、合併建設計画の計画期間を5年間再延長し、現在の計画期間となっています。

表3 当初計画の概要

(単位：事業，百万円)

区分	下蒲刈町	川尻町	音戸町	倉橋町	蒲刈町	安浦町	豊浜町	豊町	旧呉市	合計
事業数	40	39	22	35	21	39	27	27	9	259
事業費	5,647	10,523	10,374	6,851	5,098	12,121	4,991	5,425	16,204	77,234
うち合併特例債	1,586	5,498	2,910	1,887	1,282	2,120	1,120	1,246	11,885	29,534

表4 合併建設計画の事業化率（合併後に新たに追加した事業を含む。令和5年度末現在）

(単位：事業)

区分			当初計画事業									合併後追加事業	合計	
			下蒲刈町	川尻町	音戸町	倉橋町	蒲刈町	安浦町	豊浜町	豊町	旧呉市	(小計)		新呉市
事業数			40	39	22	35	21	39	27	27	9	259	11	270
内 訳	完了	完了	29	20	14	28	12	27	20	13	9	172	8	180
	実施中	実施中	3	3	4	4	2	1	2	6	0	25	3	28
		課題のある事業	3	6	3	2	2	5	1	2	0	24	0	24
	未着手	実施予定	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
		条件整理が必要	5	9	1	1	0	5	4	6	0	31	0	31
		実施困難	0	1	0	0	4	1	0	0	0	6	0	6
うち完了又は実施中			35	29	21	34	16	33	23	21	9	221	11	232
事業化率			88%	74%	95%	97%	76%	85%	85%	78%	100%	85%	100%	86%

表5 合併建設計画に係る合併特例債の借入予定額（令和5年度末時点）

（単位：百万円）

区分	当初計画事業										合併後追加事業	合計
	下蒲刈町	川尻町	音戸町	倉橋町	蒲刈町	安浦町	豊浜町	豊町	旧呉市	（小計）	新呉市	
全体事業費	3,855	6,071	11,164	6,024	3,312	10,396	3,707	3,634	18,430	66,593	41,073	107,666
うち執行済額	3,855	5,982	10,845	6,019	3,064	10,396	3,707	3,510	18,430	65,808	35,777	101,585
進捗率	100%	99%	97%	99%	93%	100%	99%	97%	100%	99%	87%	94%
合併特例債借入予定額	829	2,805	3,124	696	587	2,753	817	620	13,450	25,681	30,266	② 55,947
うち借入済額	829	2,805	3,124	693	584	2,753	817	609	13,450	25,664	27,395	53,059
うち今後借入見込額	0	0	0	3	3	0	0	11	0	17	2,871	2,888
※合併特例債発行限度額：市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づき算定された発行限度額：55,947百万円(①)								今後の活用可能額 ①－②			0	

(1) 主な取組と成果

ア 下蒲刈町

主な取組と成果

- ・ 少子・高齢化や核家族化の進行など，社会情勢の変化に伴い多様化する住民の保健・福祉ニーズに適切に対応し，誰もが安心して生き生きと生活することのできる環境を整備するため，複合福祉施設（下蒲刈保育所，下蒲刈介護福祉センター及び呉市下蒲刈ふれあい集会所）を整備した。
- ・ 子どもが安全に遊べる施設として，下島地区に遊具を配置した大津泊庭園を整備するとともに，子どもの遊び場並びに住民の憩いとレクリエーション及び避難の場として，大地蔵地区に緑地広場（大地蔵松風園）を整備し，住民の健康及び交流の増進，地域コミュニティの形成並びに防災機能の向上に努めた。
- ・ 農道や水路，緑化施設（牛ヶ首公園など）などの整備を実施し，農業の振興に努めた。
- ・ また，丸谷地区における浮棧橋等の港湾施設の整備・拡充，大地蔵地区における藻場を持つ自然調和型の防波堤の建設，海底堆積物の除去や干潟造成，魚礁の設置や自然石の海中への投入設置（築いそ）により，漁業の振興に努めた。
- ・ 梶ヶ浜海水浴場や観松園などの既存の施設を活用するとともに，簡易宿泊施設（コテージ梶ヶ浜）を整備し，自然体験やマリン・レクリエーションが楽しめる地域として，観光の振興に努めた。
- ・ 県道や町道の改良事業を実施し，通勤・通学など，住民生活の利便性及び安全性の向上並びに交流人口の増加を図った。
- ・ 呉市における生涯学習機能を下蒲刈町でも享受できるよう，下蒲刈農村環境改善センター（現下蒲刈まちづくりセンター）の図書室を拡充し，学習機会の提供に努めた。
- ・ 高潮に対する保全機能の向上を図るため，越波被害が発生する三之瀬地区において，護岸の整備を推進している（実施中）。



下蒲刈保育所



大津泊庭園遊具



簡易宿泊施設（コテージ梶ヶ浜）

イ 川尻町

主な取組と成果

- ・ 自然環境を最大限保全しながら、安全・安心な生活環境を創出するため、川尻町西5丁目から東2丁目までの海岸保全区域における高潮被害を防ぐための海岸護岸整備事業を実施した。
- ・ 川尻保育所（現在は認定こども園に移行）を整備し、一時保育や延長保育、障害児保育など、多様なニーズに対応した保育を実践し、豊かな心を育む保育や幼児教育の充実に努めた。
- ・ 公衆衛生の向上に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質保全に資する下水道の整備を実施した。
- ・ 中学校沖幹線の道路改良により、住民に最も身近な生活道路について、快適な住環境の創造に努めた。
- ・ 老朽化した川尻中学校校舎等の改築・改修を行い、良質な教育環境を確保するとともに、災害時の避難所・避難場所としての機能を強化した。
- ・ 老朽化した火葬場について、新たに東部火葬場の整備を実施した。
- ・ 呉市郷原町から野呂山十文字ロータリーまでのふるさと林道郷原野呂山線を始め、野呂山地区の農林道整備事業を推進するなど、農林業基盤の整備に努めた。
- ・ 野呂山総合整備事業の一環として、休憩所の整備や案内標識・案内板、登山道標識・サイン整備を実施した。
- ・ 水産業に関し、海底堆積物除去の実施により、漁場機能を回復させ沿岸漁場生産の増大を図るとともに、魚礁の設置や自然石の海中への投入設置（築いそ）により、作り育てる漁業を推進し、漁業経営の安定と向上を図った。
- ・ 野呂山の魅力向上に向けた野呂山再整備基本構想の策定や、JR安芸川尻駅周辺の整備に向けた検討をしている（実施中）。



川尻保育所（現：認定こども園）



川尻中学校



野呂山ビジターセンター

ウ 音戸町

主な取組と成果

- ・ 湾内地区における教育機能の強化のため、生涯学習の場として、手狭で老朽化した公民館の移設・再整備をした。音戸市民センターは、支所・公民館（現まちづくりセンター）・図書館・ホール機能を併せ持った複合施設として、また、音戸地区のまちづくりや文化、教育の拠点としての機能を担っている。
- ・ 一般国道487号警固屋音戸バイパス、藤脇バイパスや主要地方道音戸倉橋線などの整備により、地域住民の安全性の確保や交通の円滑化を図った。
- ・ 水産業に関して、海底堆積物の除去により、漁場機能を回復させ沿岸漁業生産の増大を図るとともに、魚礁の設置や自然石の海中への投入設置（築いそ）により、作り育てる漁業を推進し、漁業経営の安定と向上を図った。
- ・ 農業に関して、農道やため池の整備により、農業基盤の整備に努めた。
- ・ 公衆衛生の向上に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質保全に資するため、音戸町北部地区においては特定環境保全公共下水道事業により、田原地区においては漁業集落排水事業により汚水処理施設の整備を実施している（実施中）。



音戸市民センター



警固屋音戸バイパス



藤脇バイパス

エ 倉橋町

主な取組と成果

- ・安全・安心なまちづくりに向けて、自然環境を最大限保全しながら、安全・安心な生活環境を創出するため、尾立地区の急傾斜地崩壊対策事業を始め、倉橋漁港各地区の海岸保全施設整備事業などを実施した。
- ・公衆衛生の向上に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質保全に資するため、本浦地区や北部地区において、下水道の整備を実施した。
- ・旧倉橋小学校・旧尾立小学校・旧倉橋東小学校及び旧倉橋西中学校・旧倉橋東中学校について、旧倉橋高校を活用して統合し、一体型小中一貫校として整備した。
- ・スポーツ・レクリエーション機能の強化のため、海水浴客等の便益施設の設置及び松林保全や遊歩道などの整備により景観形成を図り、地域住民や観光客の憩いの場を創出した。
- ・尾立地区における農業用水路・水路兼用農道の整備等の中山間地域総合整備事業や、農業用ビニールハウスの建設、鹿島大橋塗装等の農道環境整備事業などを行い、農業経営の安定と向上を図った。
- ・魚礁の設定や自然石の海中への投入設置（築いそ）を推進するほか、海底堆積物除去の実施により漁場機能を回復させ、沿岸漁場生産の増大を図った。
- ・主要地方道音戸倉橋線釣士田バイパスや一般県道宮の口瀬戸線などの整備により、既存集落の安全性の確保や交通の円滑化を図った。
- ・火山、桂浜等を結ぶ遊歩道として地域の方に親しまれている火山遊歩道の改修に取り組んでいる（実施中）。



倉橋小学校・倉橋中学校（一体型小中一貫校）



桂浜

オ 蒲刈町

主な取組と成果

- ・公衆衛生の向上に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質保全に資するため、田戸・大浦地区においては特定環境保全公共下水道事業により、向地区においては農業集落排水事業により污水处理施設の整備を実施した。
- ・農業用排水施設の整備や防火水槽等の集落防災安全施設の整備などの農村振興総合整備事業のほか、宮盛地区の中山間地域等で耕作継続に向けた活動を支援する中山間地域等直接支払事業等を推進し、後継者の育成を進めるなど、農業基盤や地域住民の生活環境の整備に努めた。
- ・水産業に関し、宮盛地区で魚礁の設置や自然石の海中への投入設置（築いそ）により、作り育てる漁業を推進し、漁業経営の安定と向上を図った。
- ・恵みの丘蒲刈におけるいちごハウスの整備やふれあい広場の周辺整備等により、観光レクリエーション地域としての魅力づくりに努め、更なる観光客の誘致を図った。
- ・蒲刈大橋の橋りょう補修を行う農道環境整備事業や、大浦地区の護岸整備を行う海岸保全事業を促進している（実施中）。



魚礁



恵みの丘蒲刈（いちごハウス）

カ 安浦町

主な取組と成果

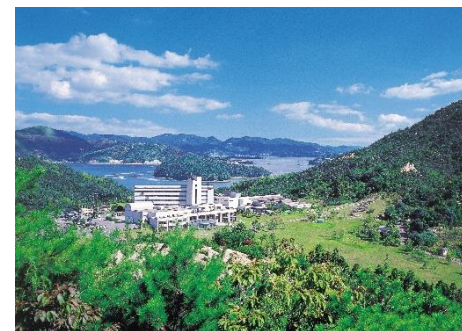
- ・ 自然環境を最大限保全しながら、安全・安心な生活環境を創出するため、三津口地区の急傾斜地崩壊対策事業や、高潮被害を防ぐための漁港海岸高潮対策事業などを実施した。
- ・ 三津口保育所、内海保育所及び内海西保育所を統合し、保健センター隣接地に新たに安浦中央保育所を整備し、延長保育、障害児保育など、多様なニーズに対応した保育を実践することにより、豊かな心を育む保育や幼児教育の充実に努めた。
- ・ 老朽化した火葬場について、新たに東部火葬場の整備を実施した。
- ・ 誰もが安心して楽しめる遊戯施設や四季折々の草木を楽しめる散策道、多目的なスポーツに対応した運動広場、さらには、地域防災拠点の役割を果たすことを目的として、安登公園を整備した。
- ・ 安浦町の幹線道路である一般国道185号の道路改良、主要地方道矢野安浦線と一般国道185号の交差点改良や、市域内外との連携・交流を支える一般県道内海三津線などの道路網を整備した。
- ・ J R安浦駅北側一帯の区画整理事業を促進し、まちの中心市街地にふさわしい市街地形成を図った。
- ・ 公衆衛生の向上に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質保全に資するため、下水道の整備を実施した。
- ・ 広島県を代表するリゾート地として、多くの人々に親しまれている「グリーンピア安浦」を取得し、「グリーンピアせとうち」としてリニューアルし、観光の振興に努めた（令和6年4月1日に株式会社シャトレゼホールディングスに売却）。



安浦中央保育所



安登公園



旧 グリーンピアせとうち

キ 豊浜町

主な取組と成果

- ・大浜地区に地元住民の憩いの場及び都市部住民との交流の場として、人工海浜と多目的運動広場として活用できる緑地など、誰もが気軽に利用できる施設の整備を実施した。
- ・耐震補強の必要がある豊浜中学校校舎等の改修を推進し、良質な教育環境の確保に努めた。
- ・文化の継承と振興のため、秋祭りで使用する「押し船」・「^{かいでんま}櫓伝馬」を保存する、ふるさと文化伝承館を整備した。
- ・水産業に関し、金崎地区において、漁業作業用保管倉庫、製氷・貯氷施設及び荷さばき施設の整備を行うとともに、山崎地区において、漁船巻揚台車の更新等を行い、漁業基盤のより一層の向上に努めた。また、生産性の高い漁場の造成を目指して、自然石や魚礁の投入を行うとともに、防波堤の整備を行い、漁業経営の安定と向上を図った。
- ・農業の振興のため、横路地区において、農道の整備を実施した。また、林道立花線の整備を進め、森林資源の育成・保全を図った。
- ・安芸灘諸島連絡架橋である上蒲刈島と豊島を結ぶ豊島大橋（愛称：アビ大橋）や、一般県道豊島線（小野浦地区）の整備により、地域の振興と住民の利便性の向上を図った。
- ・公衆衛生の向上に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質保全に資するため、豊島地区において、漁業集落排水事業により汚水処理施設の整備を実施した。
- ・一般県道豊島線（内浦地区）の道路改良の促進や、豊浜大橋の塗装など農道環境の整備に努めている（実施中）。



製氷・貯氷施設及び荷さばき施設



豊島大橋（愛称：アビ大橋）

ク 豊町

主な取組と成果

- ・恵まれた自然環境を最大限保全しながら、安全・安心な生活環境を創出するため、沖友地区の消波護岸等や三角浦地区における消波ブロック工の整備を行う海岸保全施設整備事業や、大長大浦地区における急傾斜地崩壊対策事業を実施した。
- ・大長地区に消防団の屯所を整備し、地域の防災機能の向上に努めた。
- ・大長野坂地区に海洋性レクリエーション及び都市部住民との交流の場として、海岸保全事業による人工海浜の整備を実施した。
- ・御手洗地区において、道路の美装化や歩行者ルートの整備など街なみ環境整備事業を実施し、観光地としての価値をより一層高めるように努めた。
- ・急傾斜地での農業の効率化など、生産性を高めることが必要となっていたことから、久比西地区において、農業用水路、水路兼用農道の整備を推進し、農業基盤の整備に努めた。
- ・水産業に関して、近海漁場の海底堆積物の除去により、漁場機能の回復と、沿岸漁場生産の増大を図るとともに、魚礁の設置を行い、漁業経営の安定と向上を図った。
- ・地域コミュニティの活性化と広域的な観光拠点施設を目指し、みかんメッセージ館を整備した。
- ・老朽化し、手狭となっていた旧役場庁舎を、支所機能を持つ施設として、豊公民館の隣接地に整備した。
- ・公衆衛生の向上に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質保全に資するため、久比地区において、農業集落排水事業により污水处理施設の整備を実施した。
- ・御手洗地区においては、重要伝統的建造物群保存地区に選定されるなど、歴史的・文化的に貴重な町並みと文化財を有していることを踏まえ、これらを後世に伝えられるよう、地区内の修景と建物の保存や県の史跡に指定されている若胡子屋の復元事業を実施している（実施中）。



御手洗地区



農業基盤整備（農道）



みかんメッセージ館

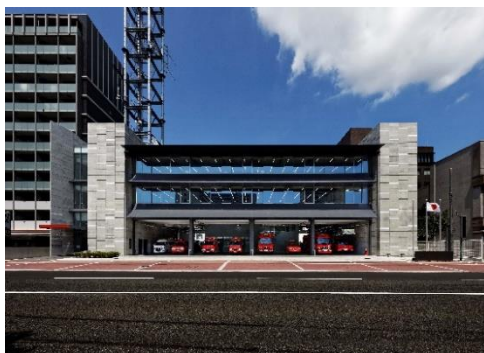
ケ 旧呉市・新呉市

主な取組と成果

- ・市民の利便性の向上と，時代のニーズに即した行政サービスを適切に提供していくため，老朽化が著しい旧庁舎に代わる，新たな市役所の本庁舎を整備した。
- ・新製品の開発，新規創業などを更に支援するため，ポスト・インキュベーション施設（賃貸工場，通称：呉ジャンプ・コア）の整備に取り組み，地域の技術を生かした新産業の創出に努めるなど，新技術・新商品の開発促進を図った。
- ・休山新道や東広島・呉自動車道など，背後の幹線道路網と連絡する阿賀地区のマリノ大橋の整備を進め，近隣市町との有機的な連携や地域経済，産業及び文化の発展並びに地域間交流の一層の促進に努めた。
- ・防災行政無線の一体的な整備のほか，防災中枢拠点としても活用する呉市体育館の大規模改修を実施した。
- ・消防・防災・救急機能の中核部として重要な拠点施設である消防局・西消防署庁舎の老朽化対策や機能向上を図るための新庁舎の整備，消防緊急通信指令システムの導入など，防災機能や住民への情報伝達機能の強化に取り組んだ。
- ・運動公園である二河公園北側エリアに，各種競技会の開催や競技力向上を図る施設の役割と，市民の誰もが体力や年齢に応じた健康づくり等に取り組める施設の役割を兼ね備えた屋内温水プール，スポーツ・レクリエーション施設等を整備した。
- ・児童・生徒が集中して学習できるよう，小・中学校への空調施設の整備や，中心部の回遊性を向上させるため，呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）のリニューアルに取り組んでいる（実施中）。



市役所新庁舎



消防局・西消防署



呉市営プール

コ 共通のソフト事業

主な取組と成果	【子育て・教育分野】 ・遠距離等の理由で通学に公共交通機関を利用する児童・生徒を対象に通学費の全額を補助するとともに、公共交通機関による通学が困難な児童・生徒に対して、スクールバス（スクールタクシー）の費用を市が全額負担し運行することで、安全な通学手段の確保を図った。 【福祉保健分野】 ・高齢者及び心身障害者の主要な交通手段であるバスの運賃の一部を助成することで移動を支援し、高齢者及び心身障害者の閉じこもり防止や社会参加の促進を図った。 ・公立下蒲刈病院において、医療機器の整備、医師の確保などにより、地域医療の確保を図った。 【市民生活・防災分野】 ・まちづくりサポーターの育成や地域おこし協力隊の受入れ等を推進し、地域活動を担う人材育成を図った。 ・住民が自主的に取り組む地域コミュニティ活動を支援し、住民主体による集落の維持、整備等を図った。 【文化・スポーツ・生涯学習分野】 ・呉市の文化と歴史を知り、郷土呉市を愛する心を育てる目的として、小学校高学年を対象にふるさと文化探訪事業を実施した。 ・地域特有の資源を生かしたアウトドアスポーツのブランド化による地域の活性化を図った。
----------------	---

主な取組と成果	【産業分野】 ・新規就農者に対し、技術取得や営農の早期安定化が図られるよう支援し、担い手の育成・確保を図った。 ・有害鳥獣の捕獲や金網等の防護柵の設置による対策を推進するとともに、地域が一体となった有害鳥獣対策に向けた取組を支援することで、農作物等への被害減少と経営意欲の向上を図った。 ・安芸灘とびしま海道を訪れる観光客に対して安芸灘大橋の通行料の一部を補助し、更なる観光客の誘致を図った。 【都市基盤分野】 ・地域住民の主要な交通手段である生活バス路線の運行経費の一部を負担するとともに、民間バス路線に対し運行補助を行い、路線の維持確保を図った。 ・地域住民の唯一又は主要な交通手段である航路の運航経費の一部を補助し、航路の維持確保を図った。 【環境分野】 ・脱炭素社会の実現に向け、呉市の地理的要因や産業構造を踏まえた次世代エネルギーの利活用、普及促進等の基礎調査を行い、呉市が経済と環境の好循環を生み出すために取り組むべき方向性について研究し、再生可能エネルギーの導入等による脱炭素社会の推進を図った。 【行政経営分野】 ・住民の利便性向上を図るため、民間通信事業者に対して費用の一部を負担することで市内ほぼ全域に光通信回線を整備した。
----------------	---

(2) 合併建設計画の計画期間終了後の事業の実施

合併建設計画に掲載している事業のうち、計画期間終了後も引き続き実施中となる事業については、着実な事業の推進を図っていきます。また、課題等があり未着手となっている事業のうち、真に必要な事業については、課題等を整理しながら、引き続き、事業の目的を達成するための検討を進めていきます。なお、事業の実施に当たっては、過疎対策事業債等の有利な財源を確保しながら、事業を実施できるように努めます。

(3) 参考資料

各町分並びに旧呉市分及び新呉市分の合併建設計画の進捗状況

4 今後の呉市のまちづくりの方向性

引き続き、令和3年3月に策定した「第5次呉市長期総合計画」に基づき、呉市の未来の姿である「質の高い生活が実現されるスマートシティ「くれ」」，「新たなチャレンジでビジネスチャンスを生み育てる「くれ」」，「都会にはない心地よい暮らしが人々を惹きつける「くれ」」，「災害に屈しない強靱なまち「くれ」」及び「SDGs」を通して豊かな未来を創る「くれ」」の実現に向けて、八つの政策分野ごとに、全市的に必要な施策に取り組むとともに、事業の実施に当たっては、それぞれの地域の意見を丁寧に伺い、地域の特色を生かしながら、関連する事業を着実に実施していきます。

また、令和7年度に策定する「第5次呉市長期総合計画 後期基本計画」（計画期間：令和8年度から令和12年度まで）において、「前期基本計画」策定後の社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、呉市・広島大学Town & Town構想の推進、若者施策等の新たな施策や、喫緊の課題である人口減少対策についても全庁を挙げて取り組む体制を整備するとともに、新たな課題への対応などを後期基本計画に盛り込み、「第5次呉市長期総合計画」の将来都市像「誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」」の実現に向けて、市域全体で取組を進めていき、市民が幸せに暮らすことができるまちになるよう、着実に取組んでいきます。